

市議会だより

かしば

No.142

人・街・暮らし

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎77-8221



▲寒さなんてへっちゃら!! みんなで元気にサッカー (真美ヶ丘保育所)

おもな内容

- 平成 25 年 12 月定例会の結果 …… 2～3 P
- 一般質問 …… 6～15 P
- 常任委員会の概要 …… 4 P
- 平成 26 年 3 月定例会会期予定 …… 15 P
- 職員採用・人事に関する調査特別委員会 …… 5 P
- 会議録検索方法・編集後記 …… 16 P

平成25年12月第5回(定例会)香芝市議会結果

会期：12月4日～12月19日の16日間

「香芝市下水道条例及び香芝市水道事業給水条例の一部を 改正することについて」修正案を提出

12月議会では、理事者から提出された報告事項1件、条例の制定1件、条例の一部改正5件、補正予算3件、奈良県市町村総合事務組合関係2件、指定管理者の指定1件、追加議案1件、諮問3件、議員提案による意見書1件、請願1件について、慎重に審議いたしました。

《理事者提出議案》

議案番号	議案	審議の結果(議長を除く)	
報第15号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
議第46号	香芝市福祉基金条例を制定することについて (審査内容 P4 参照)	原案可決	出席 15 名 賛成 13 名 反対 2 名
議第47号	香芝市行政組織条例の一部を改正することについて (審査内容 P4 参照)	撤回承認	
議第48号	香芝市職員の退職手当に関する条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致・出席 15 名)	
議第49号	香芝市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて	原案可決	出席 15 名 賛成 13 名 反対 2 名
議第50号	「香芝市下水道条例及び香芝市水道事業給水条例の一部を改正することについて」の修正案	修正案可決 (全会一致・出席 15 名)	
	香芝市下水道条例及び香芝市水道事業給水条例の一部を改正することについて (審査内容 P4 参照)	修正部分を 除く 原案可決	出席 15 名 賛成 13 名 反対 2 名
議第51号	香芝市営住宅条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致・出席 15 名)	
議第52号	平成25年度香芝市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決 (全会一致・出席 15 名)	
議第53号	平成25年度香芝市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決 (全会一致・出席 15 名)	
議第54号	平成25年度香芝市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決 (全会一致・出席 15 名)	
議第55号	奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について	原案可決 (全会一致・出席 15 名)	
議第56号	奈良県市町村総合事務組合同規約の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致・出席 15 名)	

議案番号	議案	審議の結果(議長を除く)
議第57号	香芝市文化施設の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致・出席15名)
議第58号 (追加議案)	香芝市行政組織条例の一部を改正することについて (審査内容P4参照)	原案可決 (全会一致・出席15名)
諮第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認 (全会一致・出席15名)
諮第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認 (全会一致・出席15名)
諮第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認 (全会一致・出席15名)

《議員提出議案》

議案番号	議案	提出者	審議の結果(議長を除く)	
意見書第4号	介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書	中山 武彦	原案可決	出席15名 賛成13名 反対2名
請願第3号	<p>ゾーン30を含む交通安全対策措置に関する請願書 《全会一致で趣旨採択となった経緯》</p> <p>本請願は、平成25年9月議会において、議会として願意を実現することが大変難しい面もあり、もう少し熟慮したいとのことから、継続審査になった。</p> <p>9月議会以降、本請願を検討したが、本請願はゾーン30規制等、ほとんどが市の事務事業であり、請願実現のために市議会として行動を起こす部分に限界がある。こうした課題を踏まえ、市議会として請願を実現させるのは困難であると言わざるを得ない。しかしながら、現在、児童・生徒の通学路において、自動車の交通量が大変多くなっており、スピードを加速する自動車も散見され危険な状態となり、交通安全対策の措置が必要であることなど、請願の趣旨は十二分に理解でき、共感できるものである。</p> <p>以上の理由から、請願第3号については、全会一致で趣旨採択となった。</p>		趣旨採択 (全会一致・出席15名)	<p>※趣旨採択とは、市の事務事業でないことや、財政事情等から願意を実現することが困難な場合などに、「請願の趣旨には賛成である」という審議結果。</p>

委員会名	委員会付託議案
総務経済委員会	議第47号、議第48号、議第51号、議第53号、議第55号、議第56号、議第57号
教育福祉委員会	議第46号、議第49号、議第54号、意見書第4号
建設環境委員会	議第50号

主な議案内容と委員会審査の概要

(平成 25 年 12 月議会)

議第 47 号 香芝市行政組織条例の一部を改正することについて**【議案内容】**

昨年 12 月議会において審議した危機管理部は、今回見直しを行い防災防犯の生活安全や、環境衛生等の市民生活に密着した業務について、市民協働や商工振興分野をひとつの部にまとめた。

都市環境部の環境衛生の分野は、日常業務を市民部に移行させたことに伴い環境局を廃止し、環境政策については都市計画課において係を整備した。

福祉健康部は、保健センターを現在の健康局構成組織より部構成組織にする。

総務部は、内部管理に係る組織の改編として管財関係を入札関係と統合し、福祉施設を含めた施設整備の一元化を図る。

【審査の概要】

(質疑) 福祉健康部の二局制の考えについて。

(答弁) 課長等からヒアリングを行い、最終的に局単位の 2 局制にまとめたが、最終的に 2 局制にせず、次長級を配置する。

(質疑) 1 年前に機構改革をされ、今回、また提案されているが、職員の動揺等はなかったのか。

(答弁) 各部局、課等で職員の意見を聞き、提案しているので職員の動揺等は聞き及んでいない。

(質疑) 香芝市民 7 万 7 千人の危機的な問題に対してのリスクマネジメントの寄与度は、どれぐらいに達しているのか。

(答弁) リスクマネジメントの寄与度については、認識していない。

(質疑) 議会から提案した地域振興局について、将来的には部への昇格も考えているのか。

(答弁) 将来的には部制にして、より力強く進めていきたい。

(委員) 都市環境部の名称の問題、また農業委員会と農業政策の重要性や危機管理監の位置づけ、市史編さん等について指摘した。

※ 本案は、各委員から様々な指摘があり、再考することから継続審査としたいとの動議が提出され、全会一致で継続審査となった。

なお、12 月 16 日の本会議で議第 47 号議案は撤回され再考後、追加議案として議第 58 号を提出され、本会議の最終日に可決した。

議第 46 号 香芝市福祉基金条例を制定することについて**【議案内容】**

生活困窮家庭に対して、生活維持のために設置している香芝市福祉厚生基金条例及び、高齢者が健康で安心して過ごせるために設置している香芝市高齢者福祉基金条例を廃止統合し、新たに香芝市福祉基金条例とすることで、香芝市地域福祉計画に基づく福祉事業の更なる推進を図ることを目的に制定。

【審査の概要】

(質疑) 福祉基金条例では、福祉事業に使える範囲がさらに広くなると思うが、今後、どのようにこの基金を活用していくのか。

(答弁) これからは、さらに高齢者世帯が増えていくと思うので、地域福祉を推進するためにも、この基金を活用していきたいと考えている。

議第 50 号 香芝市下水道条例及び香芝市水道事業給水条例の一部を改正することについて**【議案内容】**

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び、同改革の地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が平成 26 年 4 月 1 日から施行され、消費税及び地方消費税の合計が 8 % とされることとなったため、本条例の一部を改正。

【審査の概要】

(質疑) 給水分担金において、消費税が 8 % になるのに伴い外税にするが、なぜ値上げしなければならないのか。

(答弁) 平成元年に消費税が導入され、本来ならば消費税を上乗せした金額にすべきところ、内税方式にて事務処理を行ってきた。今回、消費税が 8 % に改正されることから外税方式を採用し、事業収入の確保を図る目的から、現行の口経別の金額から消費税率の 5 % を差し引き、1,000 円未満を切り上げて端数処理を行った。

※ 本案は、各委員から様々な指摘があり、修正案が提出された。

修正案の理由は、提案されている内税を外税とすることで 1,000 円未満を切り上げているため、実質の値上げとなる。本修正案は、改正前の金額から 5 % を差し引いた金額とする。

第7回・第8回香芝市職員採用及び人事に関する調査特別委員会

委員長 森井 常夫 副委員長 川田 裕
委員 中川 廣美 細井 宏純 中山 武彦 池田 英子



第7回調査特別委員会（10月10日開催）

【案件及び審査概要】

〔第6回特別委員会審査における報告事項〕

幼稚園の職員の年次有給休暇取得率促進計画は、最終的に40日付与基準で35.6%、14日を目標とし各園に再度通知した。また、現在の勤務評定は、評価者から一方的に被評価者を評価していたが、新しく導入する人事評価は育成型の人事評価制度である。上司と部下とのコミュニケーションのなかで、面談により評価項目を決定する。

〔職員の勤務評価に関することについて〕

課長級以上の職員の過去5年間の病気休暇取得状況、現行の勤務評定と運用予定の人事評価の対比表、また、勤務評定の級別の標準偏差等の検定をかけた部分と機構改革における課成立の根拠についての報告を受けた。今後、勤務成績により期末手当等で差をつけることは必要な制度であり、勤勉手当で5%の調整ができることから、来年12月の賞与から施行していきたいと答弁。

第8回調査特別委員会（11月20日開催）

【案件及び審査概要】

〔第7回特別委員会審査における報告事項〕

人事評価等を導入するにあたり、公平性を保ち特定の人間に有利または不利な扱いをすることなく運用することが重要であると考えている。評価対象については、総合的な人事評価制度の構築を目指し、自己申告制、能力評価、勤務態度評価は、評価項目とその基準を具体的に示し、それぞれ評価を行う予定である。

また、保育所における2次評価の適正化は、本年度より子ども支援課長が保育指導主事の意見を聞き調整するものとし、保育士全体の評価の公平性の確保に努めたい。

〔人事管理について〕

各課にバラツキのある評価計算を、標準偏差からの基準値の利用について質疑をしたが、的確な答弁が得られなかった。評価者の公正公平の分析方法は、現在、具体的には何も決めていないと答弁。

〔機構改革について〕

委員から、土木系部署の管理下である都市環境部環境局の位置づけについて、また危機管理部の創設理由について政策根拠の質疑を行ったが、いずれも答弁ができない。早急な是正を要求した。

また、平成24年12月議会における機構改革案では、議会からいろんな指摘及び是正要求等があったが、殆ど無視された結果、わずか10カ月弱で組織編成の矛盾を露呈した。当初の説明とも抜本的に変わっている部分もある。思いつき施策や税執行の無駄を考え、平成26年度に向け矛盾解消の再機構改革を行い、数年間、政策根拠が維持できる部や課等、住民の混乱をおこさないように指摘した。

上記の他、委員からの意見

- ・市民部は、環境衛生課が現場関係の業務を管轄し、政策的な部分は都市環境部の都市計画課で業務を行っているが、環境の部分が二つの部に分かれ、政策根拠や市民目線から見てもわかりにくい組織機構であるので、検討が必要ではないのか。
- ・都市環境部は、都市整備と環境政策が混在している。分離して抑制しあう体系が普通ではないか。
- ・危機管理部が廃止予定である。また、危機管理監の職務内容が不明確で、必要がないのではないか。
- ・高齢福祉課は市民に分かりにくい。介護保険課への名称変更や、保健センターがなぜ健康局所属なのか。

《次回の委員会に、理事者から報告のある事案》

◎人事課の保有する基礎的なデータの項目を提出。

12月定例会の一般質問は12月16日・17日に行われ、12人の議員が市政全般にわたり市の見解をたどりました。その内容は次のとおりです。

(掲載は質問順)

一般質問 質問者・項目

- **川田 裕**
 - 行政文書について
 - 政策の根拠について
 - デマンドタクシーについて
- **福岡 憲宏**
 - 「市役所をサービス業として経営する」について
 - 福祉医療について
 - 交通安全対策について
- **池田 英子**
 - 志都美保育所の民営化について
 - 情報公開のあり方について
 - 学力テストについて
- **小西 高吉**
 - 公立保育所、民間委託について
 - 小・中学校での特別支援学級について
- **中川 廣美**
 - 観光と文化財との関係について
- **上田井 良二**
 - 保育所の民営化について
 - 香芝市の医療体制について
 - 防災について
- **中井 政友**
 - 市役所の職場環境について
 - ごみ減量化と新焼却場整備計画について
- **奥山 隆俊**
 - 中学校給食について
 - 青少年健全育成について
 - 職員採用について
- **中村 良路**
 - 志都美保育所の民営化について
 - 高齢者肺炎球菌予防接種について
 - 奈良西幹線の信号設置について
- **中山 武彦**
 - 地域で支えるまちづくりについて
 - いじめ対策、青少年の育成について
- **下村 佳史**
 - 住みよい住環境について
- **関 義秀**
 - これからの公共施設のあり方について
 - 安全なまちづくりについて
 - 市長の陳情について

※質問者の項目のなかで、掲載していない部分や詳細は、香芝市議会のホームページに掲載予定です。

川田 裕 議員

行政文書について

(問) 市は、行政文書の定義をどのように解釈しているのか。

(総務部長) 本市の情報公開条例第2条第2項では、「職員が職務上作成し、又は取得した文書・図画・電磁的記録で、組織的に用いるもの」と定義されている。

(問) 職員が作成した文書は、どの時点から行政文書なのか。

(総務部長) 組織において、業務上必要なものとして利用や保存されている状態で判断している。

(問) 職員が作成した行政文書の判断は、文書ができた段階なのか、それとも決裁が終わった段階なのか。

(総務部長) 起案文書が回議に付された時点と解釈している。

(問) 決済印は、最終の意思決定となる市長の印鑑が押された段階と考えてよいのか。

(総務部長) 決裁権者の押印によって、決裁文書になると判断している。

政策の根拠について

(問) 志都美保育所の民営化にあたり、保護者説明会において、来年度も正職員を置く説明されたことについて、それは事実なのか。

(福祉健康部長) 市の正職員を概ね

全員置くという説明をした。

(問) どのような経緯で、志都美保育所を社会福祉協議会に委託すると決まったのか。公募の記憶もない。

(福祉健康部長) 的確な答弁なし。

(問) 保育所に全員の正職員を配置することは、条例上可能なのか。

(福祉健康部長) 市の派遣条例により職員を派遣したい。

(問) 職員の支出負担は、どこが行うことになるのか。

(福祉健康部長) 市の負担となる。

(問) 市が全ての支出負担では、民間委託ではないのではないのか。

(福祉健康部長) 経営感覚をもって運営してほしいと考えている。

(問) 市から保育所に全員の正職員を派遣することは、派遣法に触れるのではないのか。

(福祉健康部長) 的確な答弁なし。

(問) 保育所に職員を派遣した場合の指示命令系統は、だれが行うことになるのか。偽装請負ではないか。

社会福祉協議会は、派遣法の登録を行っているのか。

(福祉健康部長) 答弁なし。

※23分間審議ストップ。

(問) 入札もしていないのに事前に決まっているのはおかしい。競争の原理に基づいて公正公平に行う必要があるが、この点はどうか考えているのか。

〔福祉健康部長〕 的確な答弁なし。

※議長から理事者に対して、明確な答弁を求められた。

〔再問〕 国の指針は、民間事業者が定期的に入れ替わる機会が担保されることが重要と示しているが、今後の民間委託の手続はどうなのか。

〔市長〕 委託手続に不備があるという指摘なので、再度見直しも含めて検討したい。

〔問〕 民間委託するのであれば、事業者を公募する期間も必要なので、民営化は1年遅らせるのが一番よいと考えるが、その点はどうか。

〔市長〕 その点は、重く受けとめている。

〔問〕 「冬彩」を、市の事業として取り組んでいくことは、どのように考えているのか。

〔市民経済部長〕 市民協働の取り組みとして、来年度から実行委員会と市の共催にしたい。

〔問〕 防犯灯のLED化は、来年度はどのように取り組むのか。

〔市民経済部長〕 財政状況を見ながら、LED化に取り組みたい。

〔要望〕 今後は根拠となる計画年数を示して、LED化に取り組んでもらいたい。また、計画を明確にしないと、職員のモチベーションが低下すると考えるので、計画行政の原点に戻り、取組んでもらいたい。

福岡 憲宏 議員

▼「市役所をサービス業として経営する」について

〔問〕 市のホームページの更新時期とインターネットを活用した広報は、どのように考えているのか。

〔企画部長〕 平成22年度にシステムの入替えを行っており、今後はタイムリーな情報提供を行いたい。

〔問〕 市のホームページは、今後どのように改善や工夫をするのか。

〔企画部長〕 高齢者や障がい者にもわかりやすいようにしたい。

〔問〕 サービス業の経営者として、ホームページの改善は、どのように考えているのか。

〔市長〕 市民に新しい情報を伝えるためにも改善していきたい。

〔問〕 庁内に設置されたパンフレットで、すでに行事が終わっているものがあつたが、今後はどのような改善策を考えているのか。

〔総務部長〕 新たに設置依頼簿を作成し、管理に努めたい。

〔問〕 公益的な事業提案の市民公募は、どのように行われたのか。



▲市のホームページ

〔市民経済部長〕 今年4月に、お知らせ版とホームページに1次募集の案内を掲載し、8月に2次募集を行っている。

〔問〕 市民公募には、どれくらいの事業提案があつたのか。

〔市民経済部長〕 1次募集の市民提案型に22団体が応募され、20団体を採択し、行政提案型には2団体が応募され、2団体を採択した。

2次募集では市民提案型に1団体が応募され、1団体を採択した。

〔問〕 2次募集は、なぜ1団体しか応募がなかつたのか。

〔市民経済部長〕 情報提供ができていなかったと反省している。

〔問〕 吉田市長就任後、随意契約の件数はどれくらいなのか。

〔総務部長〕 建設工事の随意契約は、今年11月末時点で53件、昨年同時期は71件である。

〔問〕 随意契約をする場合、どのような点に気をつけているのか。

〔市長〕 業者に偏りがないかを確認している。

〔問〕 市役所のワンストップサービスの現状は、どうなのか。

〔市長〕 福祉関係の窓口が不十分と認識している。

▼福祉医療について

〔問〕 精神障がい者の医療費制度が遅れているが、その点はどうか。

〔健康局長〕 遅れていると認識している。

〔問〕 県が補助金を出すのであれば、精神障がい者の医療費助成は可能なのか。

▼交通安全対策について

〔問〕 交通安全施設の設置や管理は、どこが担当しているのか。

〔都市環境部長〕 市道の路側線や路肩の防護柵などは、市が設置している。

〔教育部次長〕 通学路の安全点検などは、教育委員会で行っている。

〔問〕 12月議会で趣旨採択された請願を受けて、ゾーン30の設定に必要な協議会の設置は、どう考えているのか。

〔危機管理部長〕 警察などが、その機能を果たしていると考えている。

〔問〕 警察の文書には、ゾーン30の設定にあたっては協議会を立ち上げるとあるが、市の考えはどうか。

〔危機管理部長〕 必要性が生じた時点で調整を図りたい。

〔問〕 市民と警察の話し合いの場合は、危機管理課が設けるのか。

〔危機管理部長〕 市民から要望があれば設けたい。

〔問〕 協議会を立ち上げるのは、いつ頃になるのか。

〔市長〕 時期は検討したい。

池田 英子 議員

▼志都美保育所の民営化について

〔問〕今年度の入所時に、民営化の説明がされていないのに、なぜ来年度から民営化するのか。

〔福祉健康部長〕今年5月の経営会議で民営化を決定したため、入所時にはお知らせできなかった。

〔問〕民営化をするのであれば、保護者などの意思を尊重すべきと思うが、その点はどうか。

〔福祉健康部長〕民営化しても保育内容は変わらないと考えている。

〔問〕横浜市の裁判では、保護者から廃止の同意が得られない場合には、代償措置が必要であるとの判例がでていますが、その点はどうか。

〔福祉健康部長〕民営であっても、公立であっても、子どもを保育することは変わらないと考えている。

〔問〕職員の採用時には、民営化の説明がないと聞いているが、その点はどうか。

〔福祉健康部長〕職員には、保護者説明会の前に説明をしている。

〔問〕経営会議では、平成27年度に公設民営を行い、翌年度から民設民営であったと思うが、なぜ民営化が1年早くなったのか。

〔福祉健康部長〕政策決定で、平成26年度から公設民営と決まった。

〔問〕関屋保育所の検証もできていない段階で、なぜ1年早く民営化を行うのか。

〔福祉健康部長〕関屋保育所の検証は、今後も継続したい。

〔問〕民営化にあたっては、保護者が納得する形での話し合いはできているのか。

〔福祉健康部長〕今年9月と12月に保護者説明会を開催し、質問箱も設置して理解を求めている。

〔問〕志都美保育所を民営化すると、香芝北中学校校区で公立の保育所がなくなるが、その点はどう考えるのか。

〔福祉健康部長〕保育内容は変わらないので、地域バランスが損なわれるとは考えていない。

〔問〕保護者からは、大きな保育所を民営化するほうがよいという意見もあるが、その点はどうか。

〔福祉健康部長〕行政改革時に基幹保育所を4園残し、残り3園は民営化すると決められた。

〔問〕保護者の意見をしっかりと聞いている中で民営化と思うが、その点はどうか。



▲民営化が予定されている志都美保育所

〔市長〕今後は、保護者のニーズをよりの確に捉えて進めていきたい。

▼情報公開のあり方について

〔問〕経営会議を市民が傍聴できるように、公開する考えはあるのか。

〔企画部長〕市内部の審議や検討、協議などを行うため、公開は考えていない。

〔問〕経営会議の決定事項は、市のホームページで掲載するのか。

〔企画部長〕市の意思形成過程の情報は公開できないが、その他は検討したい。

〔問〕市のホームページに、その他の情報はいつ頃掲載するのか。

〔企画部長〕新年度から対応したい。

▼学力テストについて

〔問〕小学校で実施している学力テストの結果は、公表しているのか。

〔教育部長〕平成25年度は、文部科学省で公表していないので、本市も公表していない。

〔問〕来年度の結果公表は、どのように考えているのか。

〔教育部長〕平成26年度は、教育委員会に諮り判断したい。

〔問〕結果を公表すれば、競争原理も働くため、今までどおり公表しないでもいいが、その点はどうか。

〔教育部長〕教育委員会で十分論議し、適切に対応したい。

小西 高吉 議員

▼公立保育所、民間委託について

〔問〕関屋保育所の民営化は、保護者に対してどのように説明を行ったのか。

〔福祉健康部長〕平成23年夏以降に、3回のブロック説明会を開催した。

〔問〕説明会ときには、保護者から苦情などはなかったのか。

〔福祉健康部長〕今後の保育士の体制や保育料金、保育内容などの質問があった。

〔問〕保護者からの意見は、どのように捉えているのか。

〔福祉健康部長〕保護者の意見や要望を尊重して対応したい。

〔問〕保育所を民営化するメリットは何か。

〔福祉健康部長〕民間でできることは民間という方針であり、保育内容の充実や地域交流の取り組みなどがメリットである。

〔問〕なぜ保育所は、民営化しなればいけないのか。

〔福祉健康部長〕財政効果も含め、民間を活用して行政改革を進めたい。

〔問〕関屋保育所を民営化して本当によかったと検証できた時点で、他の保育所の民営化を進めてもよいと思うが、その点はどうか。

〔福祉健康部長〕総合的に判断して、速やかに民営化に移行したいと考えている。

〔問〕すべてを民営化するのであれば理解できるが、3園だけ民営化することは、市民の理解が得られると考えているのか。

〔市長〕不安を与えていることは、市民への説明不足と考えており、今後はしっかりと説明していきたい。

▼小・中学校での特別支援学級について

〔問〕小・中学校の特別支援学級の現状は、どうなのか。

〔教育部長〕平成25年度では、小学校が152名、中学校は53名となり、いずれも毎年増加している。

〔問〕小学校から中学校へ進学するときの手続は、どのようになっているのか。

〔教育部長〕市の就学指導委員会の規定により、就学指導委員会を設け、専門委員が中心となり適切な指導を行っている。

〔問〕中学校への就学に対し、市はどのように考えているのか。

〔教育部長〕障がいのある者と障がいのない者が、共に学ぶ共生社会の理念を踏まえ、保護者の思いも聞きながら進めている。

〔問〕特別支援学校へ進学する場合

は、保護者から教育長に対して「就学願望」の提出が必要であるが、なぜ必要なのか。

〔教育部長〕保護者の意思を確認するためのものであり、誤解を招いたのであれば改めて説明したい。

〔問〕市内4中学校で、受け入れ体制に温度差があると聞くが、その点はどうか。

〔教育部長〕保護者の思いと若干の差があるかもしれないが、基本的には支援体制は同じである。

▼香芝市の医療体制について

〔問〕東朋香芝病院は、現在どのような状況なのか。

〔健康局長〕

県が医療機関の設置を再公募しており、12月28日がその締切日となる。

〔問〕締切日

までに公募に応じる医療機関がなければ、どうなるのか。

〔健康局長〕県などに対しては、円滑に進むよう要望している。

〔問〕県に対しては、どのようにアプローチしているのか。

〔市長〕知事に対して、地域の救急医療に十分配慮いただきたいと再三要望している。



▲東朋香芝病院

中川 廣美 議員

▼観光と文化財との関係について

〔問〕第4次香芝市総合計画の政策6番で、「みんなで創る豊かで将来性のあるまち」が掲げられている。同施策で観光の振興、また歴史文化財の保存と継承・展開が掲げられているが、この施策は、それぞれが独立したものなのか、それとも連携したものなのか、その点はどうか。

市長部局と教育委員会の見解はどうか。

〔市民経済部次長〕市内には、国・県・市が指定する文化財が41件あり、観光資源としては、どんづる峯や平野塚穴山古墳、尼寺廃寺跡などがある。

また、本市の遺跡や歴史を紹介している二上山博物館も観光の振興に役立つと考えている。

〔教育部長〕教育委員会では、貴重な文化財を後世に伝えることを基本方針としている。

また、観光資源の発掘や交通の利便性を活かした市独自の観光ルートの検討などが、観光の振興につながるかと考えている。

〔問〕今、答弁していただいた以外で、本市の観光資源となり得る文化財というのは、どのようなものがあるのか。

〔市民経済部次長〕文化財の指定を受けていない地蔵や伝承文化と歴史街道などがある。

〔問〕次長級以上の管理職で、半数以上の方は国の史跡である平野塚穴山古墳へ行かれたことがないという結果であるが、市として、本当にこれから観光に力を入れていくつもりなのか。

〔市長〕平野塚穴山古墳は知名度も低いと考えており、今後は職員の見識改革も含めて観光に力を入れていきたい。

〔問〕市内には、野見宿禰と当麻蹶速が日本で最初に相撲をとった場所である「腰折れ田」があるが、その場所を保存して市民に啓発することは、どう考えているのか。

〔市民経済部次長〕今後は、PRしていく必要があると考えている。

〔問〕平野塚穴山古墳を市民に説明する場合は、どのようにその立派さを紹介するのか。

〔教育部長〕7世紀中頃に築造された飛鳥時代の非常に大きな古墳で、歴史的にも文化財的にも価値の高い古墳である。

〔問〕狐井城山古墳を、市民に対して説明する場合には、どのように紹介するのか。

〔教育部長〕5世紀末から6世紀初

上田井 良二 議員

めに築造された全長が約140mの前方後円墳で、周囲には周壕があり、この時期の古墳としては全国最大規模である。

〔問〕 狐井城山古墳は、本市が誇る古墳であり、将来は史跡公園や歴史公園にしてもよいと思うが、そのための発掘調査は、どのように考えているのか。また、今後の整備については、どうなのか。

〔教育長〕 現在は、尼寺廃寺跡の整備を行っており、今後は文化財保護審議会に諮り検討したい。

〔市長〕 尼寺廃寺跡の整備が完了した時点で、狐井城山古墳の整備も検討したい。



▲前方後円墳の狐井城山古墳

〔問〕 発掘調査などを行う学芸員は、今後、補充していく必要があると思うが、その点はどうか。

〔企画部長〕 事業の状況により、計画的に採用していきたい。

〔問〕 相撲発祥の地や平野塚穴山古墳などの観光案内の道路標識は、どこで設置するのか。

〔市民経済部長〕 観光案内の道路標識は、関係課と協議して産業振興課で整備したい。

▼保育所の民営化について

〔問〕 これまでに4人の議員が、民営化について一般質問をされているが、市としてはどのように認識しているのか。

〔福祉健康部長〕 再考した中で、新たな提示をしたいと考えている。

〔問〕 平成27年度から民営化する場合であっても、市民の理解を得る必要があると思うが、その点はどうか。

〔市長〕 拙速に進めるのではなく、再度、保護者などへの周知の仕方や委託先の選定方法などを検討したい。

▼香芝市の医療体制について

〔問〕 市外への救急搬送の件数は、昨年と比較して、現在ほどのような状況なのか。

〔健康局長〕 昨年とほぼ同じである。

〔問〕 現在の緊急時の医療体制は、非常に心配な部分もあると思うが、市はどのように考えているのか。

〔市長〕 緊急時の医療体制の空白は絶対にあけないという決意をもって、最善の努力をしている。

▼防災について

〔問〕 下田地区の防災訓練の参加者からは、どのような評価があったのか。

〔危機管理部長〕 今回は下田小学校と香芝中学校で訓練を行ったが、参加者から大変有意義であったと聞いている。

〔問〕 多くの参加者が経験を積むためにも、季節ごとの訓練をしてほしいが、今後はどのような訓練を考えているのか。

〔危機管理部長〕 各小学校での訓練を考えているが、将来的には防災無線などが整った時点で、総合防災訓練も必要と考えている。

〔問〕 様々な課題を検討したなかで、今後の備品購入はどのように考えているのか。

〔危機管理部長〕 各自治会に情報を伝達するデジタル無線の整備や、女性に配慮したプライベートテン

トなどを避難所に整備したい。

〔問〕 大規模災害時の避難所となる校舎の耐震化は、現在どのような状況なのか。



▲下田小学校でプライベートテントの組み立て訓練

〔危機管理部長〕 平成27年度には、校舎の耐震化はすべて完了する予定である。

〔問〕 市役所庁舎や中央公民館など、

多くの人が集まる施設の耐震化は、どう考えているのか。

〔危機管理部長〕 庁舎は来年度から耐震化を考慮しており、残りの施設は、平成28年度以降に設計委託して耐震化を進めたい。

〔問〕 指定一時避難地、指定避難場所、要援護者対応避難所は、それぞれどのように違うのか。

〔危機管理部長〕 一時避難地は、一時的な避難場所となる学校の運動場などで、指定避難場所は、避難者が一定期間生活を送るためのもので、学校の体育館などである。また、要援護者対応避難所は、協定を締結した施設で高齢者などを受け入れる避難所である。

〔問〕 避難勧告や避難指示など、避難時に出される避難情報は、どのようなものがあるのか。

〔危機管理部長〕 市が発令する避難準備情報や避難勧告、避難指示がある。また、市民へは緊急速報メールや自治会長への連絡、消防の広報車による広報を考えている。

〔問〕 小学校区単位で災害時の避難場所を決めるのではなく、地域ごとに避難場所を指定することはできないのか。

〔危機管理部長〕 現在は、市民が移動しやすいように小学校区単位で避難場所を指定している。

中井 政友 議員

▼市役所の職場環境について

〔問〕現在の職員の残業時間は、どのような状況なのか。

〔企画部次長〕時間外勤務が年間200時間を超える職員は、平成23年度は17人、24年度は31人で、今年度は4人程度と考えている。

〔問〕職員の仕事量が増えていると思うが、住民千人に対する職員数は、どれくらいなのか。

〔企画部次長〕住民千人に対する職員数は4・866人で、県下では少ない順から3番目である。

〔問〕現在検討されている新しい人事評価は、どのような制度なのか。

〔企画部次長〕基本的には、実績評価と能力評価の2種類を組み合わせた評価を実施したい。

〔問〕新しい人事評価で、職員の賞与に差をつけることは、どのように考えているのか。

〔企画部次長〕現行の期末勤勉手当制度でも5%の調整が可能となっており、その運用を検討したい。

〔問〕職員の業務は様々で、質と量の関係もあるが、人事評価を一律5%で運用することになるのか。

〔企画部次長〕一律に5%の調整ではなく、評価は5段階の分類を考えている。

▼ごみ減量化と新焼却場整備計画について

〔問〕ごみ減量化の目標は、どのような計画なのか。また、現在はどういうに取り組んでいるのか。

〔環境局長〕平成27年度の家系系ごみ排出量を、22年度比で25%の削減を目標に取り組んでいる。

また、1人1日のごみ量は、22年度の710gが、24年度には692gへ2・6%減少している。

〔問〕美濃園の家庭系ごみと事業系ごみの搬入量は、どのような状況なのか。

〔環境局長〕家庭系ごみは、平成22年度が1万6634トンで24年度は1万7044トンである。

また、事業系ごみは、22年度が5166トンで24年度は5548トンである。

〔問〕ごみの減量化と有料化は、必ずしもリンクしていないと考えているが、その点はどうか。

〔環境局長〕ごみを減らすためには、有料化も効果的と考えている。

〔問〕美濃園の焼却炉の処理能力は、どれくらいなのか。



▲バツカー車でごみを搬入（美濃園）

〔環境局長〕炉の規模は75トンが2炉で、合計150トンである。

〔問〕ごみ焼却炉を新たに建設する場合に、現在、どれくらいの国庫補助があるのか。

〔環境局長〕条件によって変わるが、3分の1または2分の1の補助率である。

▼中学校給食について

〔問〕中学校給食の現在の進捗状況は、どのようなになっているのか。

〔教育部次長〕各中学校の配膳室やエレベーター棟の設計を行っている。

〔問〕食育基本法に基づいた本市の食育の考え方は、どうか。

〔教育部次長〕本市の食育推進計画に基づき、食育の推進を図りたい。

〔問〕教室以外では、どのような食育の取り組みを行っているのか。

〔教育部次長〕子どもたちが稲や野菜を栽培し、また収穫活動も行い、育てる喜びなどを体験している。

〔問〕災害時の学校給食の対応は、どのように考えているのか。

〔教育部次長〕市内での供給量には限界があると考えている。

奥山 隆俊 議員

▼青少年健全育成について

〔問〕青少年センターと生徒支援指導室が果たすべき役割は、どのように考えているのか。

〔教育部長〕青少年センターは、子どもたちの安全や安心にかかわる街頭指導などをを行い、生徒支援指導室は、子どもたちに

関する相談や支援をしている。

〔問〕青少年健全育成活動のなかで、大きな課題は何か。

〔教育部長〕携帯電話など情報機器にかかわる対策や、思春期にある子どもたちの生活態度などが喫緊の課題と捉えている。

〔問〕情報機器によるトラブルや思春期の子どもたちに対しては、どのような対応をしているのか。

〔教育部長〕情報機器の危険性を啓発し、思春期の子どもたちには教育相談を充実させている。

〔問〕青少年センターと生徒支援指導室は、どのような形で連携しているのか。

〔教育部長〕児童・生徒の下校時の



▲地域の祭りや、子どもたちの巡視活動

パトロール、地域で開催される行事の巡視活動などを行っている。

〔問〕児童・生徒や保護者に対しては、現在、どのような支援を行っているのか。

〔教育部長〕いじめや不登校に関する心配などは、生徒指導支援室が相談にあたり問題解決に向けて対応している。

〔問〕いじめや不登校に関する問題を解決する場合は、家庭環境や親子関係などプライベートな部分まで入り込むケースもあるのか。

〔教育部長〕最近子どもだけでなく、保護者も含めて家庭全体の問題として考えなければならぬこともある。

▼職員採用について

〔問〕本市の職員採用試験の応募状況は、どのような状況か。

〔企画部次長〕職員採用試験の競争率は、平成22年度が19倍、23年度が13・5倍、24年度は12・3倍で最近では減少傾向にある。

〔問〕職員の採用にあたって、どのような点を重視しているのか。

〔企画部次長〕昨今の行政需要に対応するため、対人適応能力や政策立案能力などを重視している。

〔問〕最近では筆記試験の成績だけでなく、折衝力や企画力なども重視しているのか。

〔企画部次長〕討論形式を取り入れる総合的に判断し、優秀な人材の確保に努めている。

〔問〕技術系の職員採用は、どのように考えているのか。

〔企画部次長〕専門的職員の採用は必要と考えており、今後は継続的に業務が存続するかを精査し、必要に応じて採用したい。

〔問〕技術系の職員は、現在どのような状況なのか。

また、公共施設の管理業務も今後は増加すると思うが、土木技師の確保は、どのように考えているのか。

〔企画部次長〕技術系の職員は、平成23年度に募集を行っており、今後も定期的に採用する予定である。

また、土木技師についても必要に応じて採用していきたい。

〔問〕PFIなどの外部委託を活用した場合、人的な効果はどのように考えているのか。

〔企画部次長〕外部に委託することで、人員の削減は可能と考えている。

〔問〕民間企業で勤務していたキャリアの方を、中途採用することは、どのように考えているのか。

〔企画部次長〕再就職を希望される優秀な人材の確保は、行政運営にとっても有益と考えており、今後はキャリア採用枠を設けていきたい。

中村 良路 議員

▼志都美保育所の民営化について

〔問〕関屋保育所に続いて、なぜ志都美保育所を民営化するのか。

〔福祉健康部長〕民間でできることは民間でという方針のもと、今後は志都美保育所とみつわ保育所を民営化したい。

〔問〕昨日の一般質問の答弁で、民営化については一時保留と示されたが、再度、その考えを伺いたい。

〔市長〕保護者などに十分な説明ができていないと考えており、再度、スケジュールを含めて検討したい。

〔問〕基幹保育所というのは、どのような保育所になるのか。また、それはどこで決定したのか。

〔福祉健康部長〕市の中心部に位置するものや、大きな保育所を基幹保育所としており、経営会議で決定された。

〔問〕大きな保育所ほど民営化の効果は大きいと思うが、その点はどうのように考えているのか。

〔福祉健康部長〕保育所の規模では判断していない。

〔問〕今年度の途中に保護者へ民営化の説明をされたが、なぜ当初に説明をしなかったのか。

〔福祉健康部長〕今年5月の経営会議で決定されたため、年度途中で

の説明となった。

〔問〕本来は、保護者に対してもっと丁寧の説明が必要があったと思うが、今後の民営化のプロセスはどのように示していくのか。

〔福祉健康部長〕保育士の確保や委託先の選考方法など、今後の具体的なスケジュールを再度提案していきたい。

〔問〕今後は民営化ありきではなく、内容などを再度検討して、保護者へ提案することになるのか。

〔市長〕今までは説明不足が多々あったと思うので、今後は保護者などの意見を十分聞いて進めたい。

〔問〕発達障がい児に対する保育の受け入れは、どのように考えているのか。

〔福祉健康部長〕個々の支援の度合いが異なるため、面談などで保護者と協議して決定したい。

〔問〕発達障がい児に対する加配は、どのように行っているのか。

〔福祉健康部長〕集団生活のなかで、どのような加配が必要かを踏まえて対応している。

〔問〕入園後に発達障がいとわかった場合には、どのような対応をするのか。

〔福祉健康部長〕臨床心理などの対応も可能となるので、連携した支援をしたい。

中山 武彦 議員

〔問〕 発達障がい児が小学校などへ行く場合は、どのような引き継ぎを行っているのか。

〔福祉健康部長〕 子どもにとって最適な方法を検討し、引き継ぎは必ず行っている。

▼高齢者肺炎球菌予防接種について

〔問〕 市では予防接種の必要性は、どのように考えているのか。

〔健康局長〕 任意接種になるので、今後は国の動向を見守りたい。

〔問〕 高額医療費を抑えるためにも、予防接種の費用は市が負担してもよいと思うが、その点はどうか。

〔市長〕 今後、検討していきたい。

▼奈良西幹線の信号設置について

〔問〕 奈良西幹線が開通してから、交通事故は何件あったのか。

〔都市環境部長〕 平成24年3月の供用開始から、交通事故は26件発生している。

〔問〕 奈良西幹線と市道が交差する場所への信号機の設置は、どのような状況なのか。



▲北今市地区の奈良西幹線

〔都市環境部長〕 警察に対しては、現在も再三にわたり信号機の設置を要望している。

▼地域で支えるまちづくりについて

〔問〕 まちづくり提案活動支援事業は、どのような現状なのか。

〔市民経済部長〕 市民提案型は21団体、また行政提案型は2団体が、国際交流や環境学習など公益的事業を実施している。

〔問〕 行政の限界を市民に補ってもらう意味でも、市民協働は全庁的に取り組む必要があると思うが、その点はどうか。

〔市民経済部長〕 職員が連携して、市民協働の意識向上を図りたい。

〔問〕 同事業を追加募集しているが、市民へのPR不足ではないかと思うが、その点はどうか。

〔市民経済部長〕 今後、積極的に市民へ情報提供をしたい。

〔問〕 介護など社会保障関係の市民サポーターの導入は、どのように認識しているのか。

〔健康局長〕 現在、市民サポーターはいないので、今後は介護ボランティアが必要と認識している。

〔問〕 介護ボランティア制度は、どのように検討しているのか。

〔健康局長〕 先進の自治体を参考に検討していきたい。

〔問〕 地域での介護ボランティアは、どう考えているのか。

〔健康局長〕 地域福祉推進委員や老人クラブの方などを考えている。

〔問〕 子育て支援のボランティアは、どのような現状なのか。

〔福祉健康部長〕 地域子育てサポートクラブが、保育所の送迎や園児の預かり事業などを行っている。

〔問〕 子育て支援サポーターには、保健師のOBなどを募集したらよいと思うが、その点はどうか。

〔福祉健康部長〕 今後、保健師のOBを含めて検討したい。

〔問〕 県内で図書館の雑誌スポンサー制度を導入している施設は、どれくらいあるのか。

〔教育部次長〕 県立図書館情報館など、34施設で導入されている。

〔問〕 市民図書館で、雑誌スポンサー制度の導入は、どのようなか。

〔教育部次長〕 歳入確保の観点から、導入に向けて検討している。



▲多くの雑誌が並ぶ展示棚 (市民図書館)

▼いじめ対策、青少年育成について

〔問〕 いじめ対策について、現在はどのような状況なのか。

〔教育部次長〕 いじめに関するアンケートを、今年7月と11月に各小・中学校で実施して状況を確認して

いる。

〔問〕 重大な被害を及ぼすいじめは、警察への通報の義務があるが、現在の取り組みはどうか。

また、警察への通報はどのように考えているのか。

〔教育部次長〕 香芝警察署などと、学警連携監督者会議を設置して連携強化を図っている。

また、犯罪事案や身体の安全が脅かされる場合は、直ちに警察への通報が必要と認識している。

〔問〕 学校支援の実情は、どのような状況なのか。

〔教育部次長〕 学校の応援隊を構築するため、現在は学校・地域パートナーシップ事業を進めている。

〔問〕 子ども・若者育成支援推進法が施行して3年経過するが、ニートや引きこもりなどの支援は、どのように行っているのか。

〔教育部次長〕 現在は支援していない。

〔問〕 本市においても、子どもや若者を支援する窓口を設ける必要があると思うが、その点はどうか。

〔福祉健康部長〕 現在、関係部局と協議中である。

〔問〕 来春までに、子どもや若者を支援する窓口を設置できるのか。

〔副市長〕 来年度に窓口を設置し、各業務は所管課で対応したい。

下村 佳史 議員

▼住みよい住環境について

〔問〕 河川などの公共用水域の水質保全や自然環境を守るためにも、下水道の整備は重要な課題と考えるが、現在の下水道の普及率はどうのような状況か。

〔上下水道部長〕 今年10月末現在では、下水道を利用できる人口の割合を示す普及率は64・7%となっている。

〔問〕 普及率は、人口の割合を示すと理解しているが、住宅の建設戸数などを使って、下水道の普及率を示してもらおうか。



▲下水道管の設置工事

はできないのか。

〔上下水道部長〕 下水道の普及率は、行政人口に対する下水道の推進割合を示すもので、住宅の建設戸数に対するものではない。

〔問〕 現在の下水道の事業認可区域は、どのような状況なのか。

〔上下水道部長〕 県の流域下水道幹線が国道168号線に布設されており、その下流側の地域から整備を行うため、現在は974・5ヘク

タールが事業認可されている。

〔問〕 本市の真美ヶ丘にも下水道幹線があると思うが、その地区の整備はすべて終わっているのか。

〔上下水道部長〕 第1処理区の真美ヶ丘は、区画整理事業ですべて整備されている。

〔問〕 事業認可区域で、下水道が整備されている整備率は、どのような状況か。

〔上下水道部長〕 下水道が整備されている面積の割合を示す整備率は、今年10月末現在で70・3%となっている。

〔問〕 現在の事業認可区域は、いつ頃に見直しを行ったのか。

〔上下水道部長〕 平成22年度に事業認可を再取得し、7年間の延伸をしている。

〔問〕 今後の事業認可区域の見直しは、どのように考えているのか。

〔上下水道部長〕 県の指導では、現在の整備率が概ね80%になった時点で見直しを図ることになっており、次の見直しは平成29年度中を予定している。

〔問〕 将来的に下水道事業を優先的に進めていく地域は、どこになるのか。

〔上下水道部長〕 現在の事業認可区域に隣接している場所で、費用対効果の高いところを優先的に検討

していきたい。

〔問〕 下水道は市街化区域から整備すると認識しているが、市街化調整区域の下水道整備はどうなのか。

〔上下水道部長〕 市街化調整区域でも全体計画区域内であれば、将来的には整備を行うことになる。

〔問〕 市街化調整区域で、下水道整備をしているところはあるのか。

〔上下水道部長〕 高や上中地区の一部で整備を行っている。

〔問〕 現在、下水道が整備されていない地域の排水などは、どのように処理しているのか。

〔上下水道部長〕 浄化槽や汲み取りで処理している。

〔問〕 下水道が整備されていない地域で、合併浄化槽の設置補助は、どのように考えているのか。

〔上下水道部長〕 本市は、公共下水道で整備を進めるほうが効果的・効率的と考えており、合併浄化槽の設置補助は考えていない。

〔問〕 関屋校区では、将来的に都市計画道路の整備計画などが検討されており、併せて下水道整備を行うっていくことも考えられるが、この点はどうか。

〔上下水道部長〕 今後も費用対効果の高い地域の優先順位をつけて、事業認可区域内の早期整備に努めていきたい。

関 義秀 議員

▼これからの公共施設のあり方について

〔問〕 市内の公共施設や橋梁、道路や上下水道など、施設の現状はどうなのか。

〔総務部次長〕 現在、公共施設は91施設を対象に、建築年数や耐用年数などの調査をしている。

〔都市環境部長〕 橋梁は、主要な64橋で橋梁長寿命化修繕事業として老朽化点検や、457路線で道路ストック総点検事業を行っている。

〔上下水道部長〕 下水道は管路台帳を整備しており、下水道は下水道台帳により調査をしている。

〔問〕 公共施設の老朽化対策は、どのように考えているのか。

〔総務部次長〕 施設の劣化状況や維持補修コストをグラフ化し、優先順位等を示す長期整備計画の策定を予定している。

〔都市環境部長〕 橋梁は長寿命化修繕事業の調査結果により、平成27年度から修繕を予定している。道路は総点検事業調査結果に基づき、年次計画で補修を考えている。

〔上下水道部長〕 上水道は、病院や災害時の避難所の管路に優先順位をつけて整備を予定しており、下水道は長寿命化対策を進めている。

〔問〕旧老人福祉センターの建物は何年も放置されているが、今後はどのように活用するのか。

〔総務部次長〕再活用するには多額の費用がかかるため、現在は公有財産活用検討委員会

で活用方法を検討中である。

〔問〕建物の解体も含めた活用方法は、どのように考えているのか。



▲閉鎖中の旧老人福祉センター

〔市長〕JR香芝駅前にも近いので、周辺の都市計画についても再度検討したい。

〔問〕市民が必要としている公共施設は、どのような施設なのか。

〔副市長〕地域交流など、市の活性化につながる施設と考えている。

▼安全なまちづくりについて

〔問〕自然災害や情報管理における危機管理のあり方は、どのように考えているのか。

〔危機管理部長〕危機事象は、危機管理監の指導により関係部局が連携して対応し、情報管理は所管部局などで対処している。

〔問〕文書管理や情報管理についても危機管理の重要課題と思うが、その点はどうか。

〔総務部長〕文書管理は、ファイリ

ングシステムを導入し効率的な管理に努めている。

〔企画部長〕職員は守秘義務があり、現在は情報セキュリティポリシーを策定し情報を管理している。

〔問〕市内での防犯カメラの設置は、どのような現状か。

〔危機管理部長〕民間事業所や店舗などの状況は、把握していない。

〔問〕市内での刑法犯の認知件数は、どれくらいあるのか。

〔危機管理部長〕平成24年度の認知件数は、726件である。

〔問〕犯罪防止や事故防止の観点から、事件や事故リスクの高いところには防犯カメラが必要と思うが、その点はどうか。

〔危機管理部長〕防犯カメラは、地域の犯罪防止効果も高いので、今後は整備を検討したい。

▼市長の陳情について

〔問〕国や県に対しては、今までどのような陳情を行ってきたのか。

〔企画部長〕国には、道路関係の要望や陳情を12回行っている。また県には、地域医療などの要望も行っている。

〔問〕国などの要望や陳情では、どのような成果があったのか。

〔企画部長〕地方道路予算で、必要財源を確保していただいたと考えている。

平成26年3月定例会会期(予定)

月	日(曜日)	会議名
3	3日(月)	本会議
	5日(水)	総務経済委員会
	6日(木)	教育福祉委員会
	7日(金)	建設環境委員会
	11日(火)~13日(木)	予算特別委員会
	17日(月)~19日(水)	一般質問
	26日(水)	本会議

※議会運営委員会で日程変更される場合があります。
(正式な会期・日程案は、2月20日の議会運営委員会で決定されます。)

議会の傍聴においでください

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢を記入していただくと、傍聴することができます。



- ◆定員/議場 44人
- 委員会については会議室が狭いため、議会事務局までお問い合わせください。
- ◆本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧になれます。

議
会
日
誌

平成25年

11月

21日 議会運営委員会

22日 奈良県市議会議長会

27日 葛城広域行政事務組合議会

12月

4日 本会議

6日 総務経済委員会

9日 教育福祉委員会

10日 建設環境委員会

16、17日 一般質問

19日 本会議

1月

6日 香芝・広陵消防組合年頭視閲式

2月

6日 議会だより編集委員会

14日 第9回香芝市職員採用及び人事に関する調査特別委員会

18日 葛城地区清掃事務組合議会

19日 香芝・王寺環境施設組合議会

20日 議会運営委員会
奈良県市議会議長会

会議録を開覧しませんか？

市議会では本会議・委員会の模様を記録した会議録を作成しています。各定例会・委員会の会議録は、議会事務局、市民図書館で閲覧できます。また、ホームページでも公開しておりますので、ぜひご覧ください。

ホームページでの閲覧方法

①市HPの香芝市議会をクリック

②会議録検索をクリック

③会議録検索システムにつながります。

④会議録は会議名のほか、発言議員名、発言の内容からも検索できます。

※画面は閲覧時期により、レイアウトが変更になる場合があります。
<直接ドメインを入力する場合 (<http://www.gijiroku.net/city.kashiba/>) >

平成26年3月定例会会期(予定)は、15ページに掲載しています。

編集後記

梅のつぼみもほころび初め、寒さもやよしのぎやすくなり、春の訪れを感じさせる季節となりました。

昨年の12月議会は、行政組織条例の一部改正、香芝市下水道条例及び香芝市水道事業給水条例の一部改正では、活発な議論が展開されました。これらの審査内容等は、香芝市議会のホームページの会議録検索システムで、閲覧していただけます。

紙面の都合上、議会だよりでは伝えきれない部分、一般質問、各常任委員会など詳細にご覧いただけます。ぜひ一度、ホームページの会議録にアクセスしてみてください。

今回の議会だよりが、香芝市政に興味を持っていただけるものになることを心より願っております。

議会だよりは、市民の皆様に議会の状況などをお知らせし、議会への信頼を持っていただくためのひとつのツールでもあり、市民の皆様に議員活動、改革への取り組みをわかりやすくお伝えするよう今年一年も励んでまいります。

ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会(議会事務局内)までお寄せください。

〔問合せ〕TEL 77-8221

議会だより編集委員会

- 委員長 川田 裕
- 副委員長 池田 英子
- 委員 中川 廣美
- 委員 細井 宏純
- 委員 森井 常夫
- 委員 中山 武彦